

キャッシュレス決済業務に関する質問への回答

No.	質問箇所	質 問	回 答
1	水戸市公告 2 参加資 格要件 (3)	どの業務において実績があれば宜しいでしょうか。 (例) 決済センター利用やアクワイアリング業務など	企画提案書「3 指定納付受託業務や公金取扱の受託実績」に記入いただく公金等の収納事務の実績により個別に判断します。なお、アクワイアリング業務についても対象となるものとみています。
2	仕 様 書 9 利用可 能な決済 方法及び 対応ブラ ンド	(1) のクレジットカードには VISA、Mastercard、JCB しか記載がありませんが、AMEX やダイナース等他の決済ブランドを含めて提案してよろしいでしょうか？ (2)、(3) も同様との解釈でよろしいでしょうか？	お見込みのとおり、(1) ～ (3) について、記載のブランドが利用可能であれば、他の決済方法及びブランドについて提案していただいて差し支えありません。
3	仕 様 書 10 端末機 の仕様 (1)	市民課の既存 POS レジは QT-200（東芝テック製）と指定がありますが、当該 POS レジの POS アプリケーションベンダーの指定はございますでしょうか。	POS アプリケーションベンダーについては、東芝テック株式会社を指定します。
4	仕 様 書 10 端末機 の仕様 (2)ウ	有線、無線いずれにおいても使用可能な端末以外の提案は不可という認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。通常は有線での使用を想定していますが、感染症流行時には、通常窓口とは離れた場所で会計できる体制をとれるよう、無線での使用が可能な端末を提案願います。
5	仕 様 書 10 端末機 の仕様 (2)	(1) 市民課のように POS レジの指定がございませんが、POS 連動はなし（スタンドアロン）で、キャッシュレス支払いを求められた際は決済端末に決済代金を入力する運用で認識に相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	その他	本件の提案について、複数社にて提案を実施（再委託、再々委託以降を含む）しても宜しいでしょうか。	当該業務の実施に当たり、業務の一部について再委託等を行うことは差し支えありませんが、決済事業者として本市との協定の相手方となり指定納付受託者となる者は一者のみとなります。本市との協定において責任関係を有するのは当該一者のみとなることに御留意願います。